

# 鷹栖町地域農業推進会議

【令和8年度事業要約版】

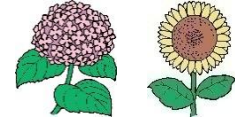
## 《目 次》

事業名	内容等	ページ	
野菜（花き）ハウス設置事業	野菜ハウス新設・増設に要する経費の負担	1	
水稲農薬飛散防止事業	水稲共同取組防除作業費の負担	2	
リモートセンシング事業	リモートセンシング事業に係る費用の負担	3	
温湯消毒事業	種籾の温湯消毒作業費の負担	4	
農福連携事業	農福連携作業労賃の負担	5	新規
無人航空防除オペレーター 養成事業	無人ヘリ・ドローンの資格取得、更新に要する経費の負担	6	変更
鳥獣害防止対策事業	鳥獣害被害の防止対策に係る費用の負担	7	改正
ドローンオペレーター 養成事業	水稲防除の共同作業に資するドローン免許取得費用の負担	8	変更
田んぼアート事業	田んぼアート事業に係る費用の負担	9	変更
廃プラスチック処理事業	廃プラスチック処理に係る搬送代の支払	10	
酪農畜産生産振興事業	肉牛・乳牛生産及び品質向上を図るため、牧草地への石灰散布の共同取組の費用を負担	11	新規
農地改良事業	農地改良工事の工事代の負担	12	
食農プログラム支援事業	農業体験の実施、中学校へ給食用米の提供を行う	13	

# 野菜（花き）ハウス設置事業

## 1 目的

クリーン農業技術を導入し、安全で安心できる農産物づくりの環境を整備することにより、消費者や実需者から信頼される産地化を推進します。



## 2 事業内容

交付要件	負担額等
野菜（花き）の販売目的によるハウスの新規又は増設の設置であること。	<ul style="list-style-type: none"><li>野菜（花き）ハウス本体に要する経費の1/2以内を負担</li><li>冬場野菜用ハウス新設及び補強資材に要する経費の3/4以内を負担</li></ul>

※野菜（花き）ハウス本体の負担対象事業費上限単価 1.8万円/坪

※冬場野菜用ハウス本体の負担対象事業費上限単価 1.8万円/坪

※販売期間については、3年以上の継続性を必要とします。

※次年度作付に向けた設置も対象とします。

※冬場野菜の品目については、本部事務局（農業推進基盤センター内）又は支援チーム（JAあさひかわ、JAたいせつ、普及センター）までご相談ください。



## 3 申請手続・事業の流れなど

詳細については、各支部役員、支援チーム（JAたいせつ鷹栖支所、JAあさひかわ北野支所）、本部事務局（基盤センター内）までお問い合わせください。

# 水稻農薬飛散防止事業

## 1 目的

粉剤などの飛散しやすい農薬から飛散しにくい農薬へ転換することにより、農家と周辺住民との調和を図り、環境に優しい農業を推進します。

## 2 事業内容

交付要件	負担額等
無人ヘリやドローンによる水稻の液剤・粒剤防除を共同で行うこと	共同取組防除作業費に対し、散布面積10aあたり1,100円以内を負担

## 3 申請手続・事業の流れなど

詳細については、支援チーム（JAたいせつ鷹栖支所、JAあさひかわ北野支所）、本部事務局（農業推進基盤センター内）までお問い合わせください。



# リモートセンシング事業

## 1 目的

衛星リモートセンシング技術により、生育状況等の情報を生産者に提供し良質米生産に役立てます。

## 2 事業内容

交 付 要 件	負 担 額 等
鷹栖町地域農業推進会議の協定に参加していること	衛星リモートセンシングによる情報作成、提供に係る費用を負担



## 3 申請手続・事業の流れなど

詳細については、支援チーム（JAたいせつ鷹栖支所、JAあさひかわ北野支所）、本部事務局（農業推進基盤センター内）までお問い合わせください。

# 温湯消毒事業

## 1 目的

安心・安全な農産物を求める消費者ニーズに対応するため、温湯消毒による種籾の促進を行い、クリーン農業の推進を図ります。

## 2 事業内容

交付要件	負担額等
種籾の温湯消毒による種子消毒を行っていること。	温湯消毒種子数量に対して65円/kg(税別)及び温湯消毒作業費を負担



## 3 申請手続・事業の流れなど

詳細については、支援チーム（JAたいせつ鷹栖支所、JAあさひかわ北野支所）、本部事務局（農業推進基盤センター内）までお問い合わせください。

**1 目的**

温湯消毒事業の作業をとおして、障がい者の就労の場をつくり、社会参画に協力します。

**2 事業内容**

交 付 要 件	負 担 額 等
鷹栖町地域農業推進会議の協定に参加していること	温湯消毒作業における、水稻袋詰め作業等の農福連携作業に係る労賃を負担する

**3 申請手続・事業の流れなど**

詳細については、支援チーム（JAたいせつ鷹栖支所、JAあさひかわ北野支所）、本部事務局（農業推進基盤センター内）までお問い合わせください。

## 変更

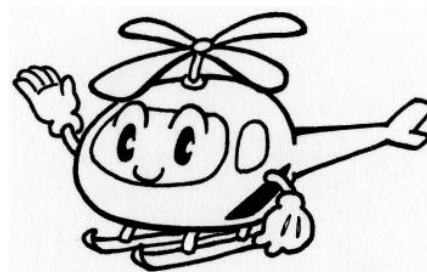
# 無人航空防除オペレーター養成事業

## 1 目的

無人航空防除オペレーターを養成し、町内における無人航空防除作業の効率化を図ります。

## 2 事業内容

交付要件	負担額等
資格取得後、概ね5年間は鷹栖町内で実施される無人ヘリ防除に出役すること	無人ヘリ・ドローンの資格取得及び資格の更新に要する費用の実費相当額を負担する



## 3 申請手続・事業の流れなど

詳細については、支援チーム（JAたいせつ鷹栖支所、JAあさひかわ北野支所）、本部事務局（農業推進基盤センター内）までお問い合わせください。

改正

## 鳥獣害防止対策事業

### 1 目的

鳥獣による農作物被害を防止するための対策に協力します。

### 2 事業内容

交 付 要 件	負 担 額 等
鷹栖町地域農業推進会議の協定に参加していること	鳥獣による農作物等への被害の防止対策に係る、資格・保険等必要な経費及びモンスターウルフの設置費用を負担する

### 3 申請手続・事業の流れなど

詳細については、支援チーム（JAたいせつ鷹栖支所、JAあさひかわ北野支所）、本部事務局（農業推進基盤センター内）までお問い合わせください。

**1 目的**

水稲防除に必要なドローン免許取得の支援を行い、担い手の育成を図ります。

**2 事業内容**

交 付 要 件	負 担 額 等
資格取得後、概ね5年間は鷹栖町内で農業を営むこと	水稲防除の共同作業（3戸以上）に資するドローン免許の取得費用を負担する（新規のみ）

**3 申請手続・事業の流れなど**

詳細については、支援チーム（JAたいせつ鷹栖支所、JAあさひかわ北野支所）、本部事務局（農業推進基盤センター内）までお問い合わせください。

## 変更

# 田んぼアート事業

### 1 目的

地域の魅力を活かした取組を推進します。

### 2 事業内容

交 付 要 件	負 担 額 等
鷹栖町地域農業推進会議の協定に参加していること	田んぼアート事業に係る費用を負担する

### 3 申請手続・事業の流れなど

詳細については、支援チーム（JAたいせつ鷹栖支所、JAあさひかわ北野支所）、本部事務局（農業推進基盤センター内）までお問い合わせください。

# 廃プラスチック処理事業

## 1 目的

鷹栖町で使用される農業用廃プラスチックの回収及び運搬について、適正に処理し生産者及び消費者の健康維持を図ります。

## 2 事業内容

交付要件	負担額等
鷹栖町地域農業推進会議の協定に参加していること	廃プラスチック処理に係る搬送代を負担する

## 3 申請手続・事業の流れなど

詳細については、支援チーム（JAたいせつ鷹栖支所、JAあさひかわ北野支所）、本部事務局（農業推進基盤センター内）までお問い合わせください。

**1 目的**

良質な牧草を生産し、乳量の増加、肉質の向上を図ることを支援する。

**2 事業内容**

交付要件	負担額等
鷹栖町地域農業推進会議の協定に参加していること	良質な牧草を生産し、乳量の増加・肉質の向上を図るために乳検及び牧草地へ石灰散布する共同取組の費用を負担する

**3 申請手続・事業の流れなど**

詳細については、本部事務局（農業推進基盤センター内）までお問い合わせください。

# 農地改良事業

## 1 目的

条件不利地の耕作放棄の防止、農作業の効率化、農産物の生産性向上と高品質化を図ります。

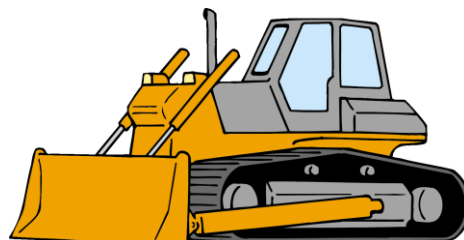
## 2 事業内容

交付要件	負担額等
明渠・暗渠・区画整備・農道整備・畦畔崩落の修復・その他必要と認められた事業の経費	負担率 傾斜地：3/4以内 平地：1/2以内 工事費上限：区画＝25万円/10a以内 明渠・暗渠＝25万円/10a ※2 ※冬期施行は1万円/10aを上限に追加負担

※1 負担額の算出根拠は、実測した面積とします。

※2 明渠及び暗渠整備は、負担額の算出根拠を水張とし、10a＝1.15mで換算します。

※3 負担額は千円未満切捨てとします。



## 3 申請手続・事業の流れなど

- ◆ まずは、各支部会長の承認を得てから、本部会長の承認を得る必要があります。
- ◆ 個人による施工については、機械借上代、資材代などの必要経費分は対象ですが、自己労賃などについては対象外となります。

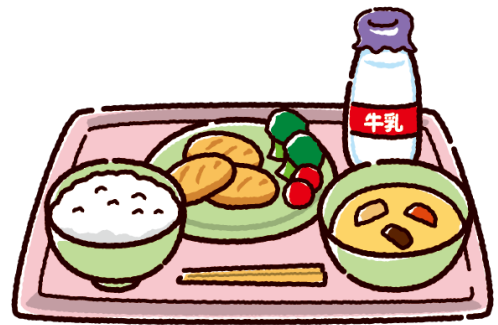
# 食農プログラム支援事業

## 1 目的

鷹栖町で生まれ育った町民又は移住・定住してきた町民が、本町の基幹産業の一つである農業についての知識や体験、食すことなどで町農業をより身近に感じてもらいます。

## 2 事業内容

交付要件	負担額等
鷹栖町地域農業推進会議の協定に参加していること	農業体験の実施、中学校へ給食用米の提供を行う



## 3 申請手続・事業の流れなど

詳細については、本部事務局（農業推進基盤センター内）までお問い合わせください。

【各種事業の相談や問合せ先】

(支援チーム)

たいせつ農業協同組合 鷹栖支所営農施設課	87-4111
たいせつ農業協同組合 農業振興課	57-2357
あさひかわ農業協同組合 北野支所	87-2131
大雪土地改良区	57-2919
上川農業改良普及センター	84-2017
鷹栖町農業委員会	74-3628
鷹栖町産業振興課	74-3582
農業推進基盤センター	74-8635